

フェアトレードの取組に関する決議

世界経済のグローバル化が急速に進展している一方、貧困や経済的格差の拡大といった地球規模の課題が深刻化している。発展途上国では、生産物が、正当な価格で取り引きされず、労働者は安い賃金での労働を余儀なくされている。

フェアトレードは、発展途上国の生産物を適正な価格で継続的に購入することによって、発展途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指すものであり、その取組は、公平で住みやすいグローバル社会づくりに貢献するものである。

日本では、近年、フェアトレードについての認知度が上がっているものの欧米諸国などと比較すると依然として低い状況にあり、フェアトレードの取組について、より一層広く理解される必要がある。また、地産地消や雇用機会の少ない障がい者が取り扱う商品を購入することなどもフェアトレードの理念に繋がるものであり、地域活性化に資するものである。

よって、いなべ市議会は、ここにフェアトレードの取組についての理解がより一層広がることを期待し、フェアトレードの取組を支持することを表明するものである。

以上、決議する。

平成30年12月21日

いなべ市議会